

平成19年度第4回中原区区民会議

日時 平成20年3月14日（金）14：00～

場所 中原区役所5階 501・502会議室

午後 2 時 01 分 開 会

1 開会

司会 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、本日の区民会議を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私、議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます副区長の畠山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の委員の方々の出欠からでございますけれども、水品委員、宮本委員、お2人の委員の方につきましては、所用によってご欠席というご連絡をいただいておりますので、お伝えいたします。参与の方々は、市古参与、潮田参与、大庭参与、立野参与につきましては、それぞれ所用でご欠席というご連絡をいただいております。また、東参与、松原参与におかれましては、おくれて出席されるというご連絡をいただいておりますので、お伝えしたいと思います。

それでは、初めに当たりまして、中原区長の浮揚よりごあいさつ申し上げます。

区長 皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日は19年度の第4回ということで、実質的には最後になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

前回からこの間の区役所の取り組みを若干ご紹介させていただきますと、一つは、5階のエレベーターホール前にございます、区民活動支援コーナーと呼んでおりました場所を、若干リニューアルをいたしました。フリースペースなども設け、いろいろな方にあの場所で活動を行っていただく一助になればと、区民交流センターと名称を替え、3月10日にリニューアルオープンをさせていただきました。併せまして、区民交流サイトも同じ日にスタートさせていただきました。区民の皆様方から愛称を公募いたしまして「なかはらっぱ」という、原っぱに集まってわいわいがやがやと議論していただくようなイメージの愛称をつけさせていただきました。こういった取り組みにつきましては、まちづくり推進委員会と私ども区役所との協働で取り組みをさせていただいております。

もう一つは、窓口のサービス向上というような意味で、イッツコムさんと共同で、番号表示システムを導入しました。区民課の窓口でお待ちになっている方々の番号表示のシステムは以前からありましたが、少々老朽化をいたしましたので、イッツコムさんから50インチの大画面のテレビを入れていただきまして、テレビ画面にイッツコムの情報と私ども区役所の情報に、静止画、動画を流せるようになりました。前々から区民会議の中でご意見をいただいております、私どもが作成したビデオにつきましても、この画面を利用して放映しております。区民課窓口の2カ所に設置いたしまして、これから特に3月、4月、移動時期でございましてかなり大勢の方がいらっしゃいますし、また中原区では、小杉駅周辺の入居がいよいよ来年度本格化するということもございまして、窓口の待ち時間

を少しでも退屈されないようにと取り組みをさせていただきました。このようなことを年明けにやらせていただいておりますので、若干紹介をさせていただきました。

時間も限られておりますが、今日の区民会議、よろしくお願いいたします。

司会 どうもありがとうございました。

続きまして、本日のこの区民会議の扱いですけれども、毎回お断り申し上げておりますけれども、この区民会議は川崎市の会議公開条例に基づきまして公開で行われることになっております。それに伴いまして、会議録も作成しまして、それも公開するということですので、皆様方、あらかじめご了解いただきたいと思います。

それでは、続きまして、本日の資料の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

一番最初に、本日のレジュメとなっております。

その後、別添1、2としまして、席次表と委員名簿となっております。

本日の資料としまして、冊子の、今までの報告をまとめたものと、画面に映っております本日のパワーポイントの資料となっております。

参考資料としまして、平成20年度の川崎市の予算案、中原区の子育てサロンが5周年を迎えますので、その記念誌「子育てはみんなの“ちから”で」、3つ目としまして「とどろき水辺の楽校へ行こう!」といった冊子を添付させていただいております。

またその他に、「なかはらっば」の案内のチラシとNPO法人のエリアマネジメントの新聞もお手元に配付させていただいております。

もしないもの等がございましたら、お申し出をお願いいたします。

司会 お手元の資料はよろしいでしょうか。——はい。

それでは、ただいまから議事に入っていただきますけれども、議事進行につきましては横川委員長さん、よろしくお願いいたします。

横川委員長 しばらくでございましたけれども、皆様、お元気で何よりだと思います。

区民会議では雨が降ったことはないんですけれども、珍しく午前中に降ってございましたけれども、やや晴れてまいりましたので、本当によかったと思います。

今日は、集大成という意味を持ちまして、思い起こしながらディスカッションしていただきたいと思います。それでは、ただいまから始めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

2 会議録確認委員の選任

横川委員長 それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思います。

まず、会議録確認委員の選任でございますが、順番で恐縮ではございますが、村上委員

とモハammad委員にお願いしたいと存じますが、モハammad委員はご連絡ございませんので、お仕事の都合で遅れて来るかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

3 議題 「第1期中原区区民会議を振り返って」～第1期取組み報告と中原区区民会議のこれから～

横川委員長 それでは議題に入ります。今回の議題は、「第1期中原区区民会議を振り返って」～第1期取組み報告と中原区区民会議のこれから～」でございます。

一昨年7月に始まりましたこの第1期中原区区民会議は、皆様のご協力をいただきまして、ここまで無事と行うことができました。このたびはまとめの時期となっております。この区民会議は、私たち区民が区役所と協働して、地域の課題を自ら発見し、自ら解決することを目的に設置されました。したがって、中原区の区民会議では、課題の提供や地域での実践報告を中原区民の方から行っていただき、解決策について委員の皆さんで議論してまいりました。

第1期では5つのテーマについて検討し、現在、委員の皆様のご努力による解決に向けた取り組みがいろいろな形となって現れてきたところでございます。今日は、第1期のまとめとしまして、この5つのテーマそれぞれについて、その後の取り組みについて報告と意見交換を行いたいと思います。また最後に、第2期に向けての意見交換も行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、今日の流れにつきましてご説明申し上げます。

まず、5つのテーマと課題を思い出していただきたく、事務局で約15分のビデオにまとめていただいておりますので、そちらをごらんいただきます。続きまして、お配りしております資料に基づいて、それぞれのテーマごとに主な取り組み報告と意見交換を行いたいと思います。そして最後に、第2期に向けて自由に意見交換を行いたいと考えております。

①ビデオ報告〈総集編〉

横川委員長 それでは、最初にビデオで5回のテーマと課題について振り返ってみたいと思います。事務局の方、よろしくお願いいたします。

事務局 新しく入った方を区長のほうから紹介がございますので。

区長 それでは、私のほうからご紹介させていただきます。既に中原工場協会のほうで会長さんの交代がありまして、新しい中原工場協会の会長さん、酒井さんが会長に就任されておりまして、この区民会議の委員にも委嘱ということでご就任いただいておりますので、ご紹介いたします。酒井委員さんでございます。

酒井委員 酒井でございます。よろしくどうぞ。遅れまして申しわけございません。

横川委員長 いえいえ。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、これからまたビデオをごらんになっていただくと思うのですが、制作

いたしました意図につきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

中原区の区民会議では、区民の皆様が主人公の会議ということもありまして、区の課題について、地域で実際に課題解決に向けた取り組みをされていらっしゃる区民の方から課題の提供、さらには事務局で取材したものをビデオで収めさせていただいて、課題の共通認識を図ってきたところでございます。ビデオ取材ですと、活動の様子ばかりではなくて、活動を支えていらっしゃる方々、あるいは参加している方々の生の声を実際この場で多く伝えることができるとともに、課題を短時間の間で共通認識にすることができるというように、取材して区民会議で発表することが活動する方々の励みにもなっているということを区役所のほうにもお声を聞いております。

そこで、今日は、第1期のテーマを思い出していただきたくて、またあわせて、中原区の町にこんな方々がいらっしゃる、あるいは活動に携わっている方がいらっしゃるということをあわせて思い出していただきたく思いまして、本日の議論の参考とさせていただければ幸いです。以上でございます。

〔ビデオ上映〕

②テーマごとの取り組み報告及び意見交換

横川委員長 それでは、議論に入りたいと思います。

お手元の資料1に取り組みの状況をまとめております。資料ではテーマごとに会議での課題、検討の内容、また皆様からのレポートをもとに、その後の取り組みについてまとめております。取り組みについては何点かを詳しく取り上げており、今日はその報告をもとに意見交換をしたいと思います。

それではまず、平成18年度第1回「地域で支える高齢社会」から始めたいと思います。このテーマは、高齢者を地域でどう支えていくかに焦点を当てて議論しました。会議をしたときは、すこやか活動が区内で2カ所でしたが、2カ所増えて現在4カ所になったとのことです。また、子育てサロンを老人いこいの家で開催して、高齢者と子どもの交流も行われているようです。

それでは、藤枝副委員長、新しくすこやか活動に認定された2カ所についてご説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

藤枝副委員長 今委員長が言われたように、18年までは中原区では2つの地区においてすこやか活動を行ってきました。1つは、今出ていました13年度から活動している大戸地区すこやか活動推進委員会、もう一つが平成14年からやっている丸子地区すこやか活動委員会の2つだったのですが、この区民会議がきっかけになりまして、19年度から新たに2つの地区において活動が開始され、現在4つの地区で活動が行われているのが現状でございます。今日は、19年度から新たに活動を開始された玉川地区すこやか活動地域推進委員会とつきやまサロンすこやか会推進委員会の活動をご紹介させていただきたいなと思っております。

まず玉川地区すこやか活動地域推進委員会についてですが、活動の核の一つが、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の見守りネットワークがございます。地域を20の区域に分けて、地域連絡員が対象世帯を訪問して話し相手となりながら、必要に応じて地域包括支援センター、区役所、消防署などの機関と連携して対応する仕組みになっております。さらにもう一つの核となっているのは老人会の活動です。今のビデオにも大分出ていましたが、老人会は総勢98人という大世帯なのですが、さまざまな活動を活発に展開しております。一例として言いますと、地域包括支援センターとの共催で行われる、さっきビデオにもちょっと出ましたミニデイサービスをやっております。この催しは、高齢者の外出とか地域の人たちとの触れ合いのきっかけづくりの機会となっております。こうした活動が確実に介護予防、認知症予防、とじこもり防止につながっていると言えるのではないのでしょうか。

次に、つきやまサロンすこやか活動推進委員会についてですが、こちらは西丸子小学校地区という、他の3つの地区より小さい地区における活動です。活動自体は、閉園された幼稚園の教室を有効活用して開始され、7年目を迎えておりますが、19年度に改めてすこやか活動として申請して認められたものでございます。活動内容は、健康講話、太極拳、映画観賞、体操など盛りだくさんで、中でも手づくり昼食会は、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の外出するきっかけになるいい目玉の企画となっております。自分の家で1人で食べるより、皆さんの顔を見て食べたほうがおいしいというのが皆さんの意見のようです。また、これらの企画を支える講師は、メンバーが得意分野を生かしながら務めていますので、メンバー自身があるときは先生、あるときは生徒というふうになっております。このあたりが、つきやまサロンの合い言葉である相互ボランティアで高齢ロマンという、お互いが活躍することで豊かな老後を築こうという、生涯現役でいこうという心意気がうかがえます。

最後に、つきやまサロンのモットーの一つに、子どもが育ちやすい環境づくりがございます。これは、地域づくりの理念として交通安全や防犯に対する住民意識が非常に高い地域の見守り、今もビデオに大分出てまいりましたこの環境ですが、この趣旨に沿って、小杉囃子保存会、紙飛行機教室、子ども見守り隊など、世代間交流も積極的に行っております。以上が高齢者関係の報告でございます。

これとは直接関係ないのですが、子育てサロンにおいて先日、中学生や小学生をお呼びしまして、お腹の大きなお母さんに直接触れてたり、乳幼児を抱っこさせたりしたらものすごい反響がありまして、感激のお手紙をいただいたことがありました。高齢者と同時に、子育てサロンと常に両輪でこれからも頑張っていきたいなと思っています。こんなところです。ありがとうございました。

横川委員長　続きまして、松本委員から、子育てサロン「とどろき」につきまして、よろしく願いいたします。

松本委員 子育てサロン「とどろき」ですけれども、1カ所、ゼロ歳から1歳半までの会場を持っていたのですが、1歳半は、サロンに来てすぐ卒業になってしまいますので、地域との関わりがそこで途切れてしまうということで、もう少しお母さん方と地域との触れ合いを、ということで会場を探しているときに、たまたまとどろき老人いこいの家という公共の施設をお借りすることができまして、そこで子育てサロンをしております。

今まで、いこいの家というのは高齢者対象の施設でしたので、若いお母さんとか赤ちゃんが入るということにちょっと抵抗があったようですが、とどろきのほうでは皆さん優しく迎えてくださいます、今では、施設に入る前から高齢者の方とご挨拶をしたり、優しく微笑んでくれたりとか、とてもいい関係になっております。こちらのサロンのテーマは、高齢者と若い親と子の心の触れ合いとしております。交流を通して地域での人間関係をつくっていくということを目的としております。

高齢者にとってのメリットというのは、やはり赤ちゃんから元気をもらう、それから参加親子というのは自分の孫とかひ孫的存在なので、そういうことを思い出してもらうということですね。それから、昔遊びとかわらべ歌、子育ての伝承、生活の知恵を教えるということで、とても大先輩になります。高齢者の方も、ボランティアスタッフとして地域で一緒に関わるということもできます。あと、昔は物がとてもない時代でしたので、色々なものを代用して使うという工夫の仕方も昔の方はすごく知恵を持っておりますので、それも若いお母様方に伝えていただくということをしております。今は紙おむつを布おむつにしましたというお母さんも結構増えてきまして、これは環境問題にも波及しておりますけれども、とてもお母さん方の理解も得られております。

逆にお母様方にとっては、核家族化によって希薄した異世代交流ができます。いこいの家に来ればおじいちゃん、おばあちゃんに会える、それから高齢者は人生の先輩ということで、敬う心というものをそこで学べるということです。それから、経験者の話を聞くということで、今はとても育児不安に思っているけれども、何年もたてば皆さんは大きくなって、またお母さん、お父さんになるということ、経験をしたベテランの方から伺うということがお母さん方にとってはとてもいいことだと思っております。さらに、地域でみんなに見守られて子育てができるという安心感も、そこで与えられるということになります。

前回取材にみえた時も、お手玉を教えてください、あと、地域の方がたまたまお茶の先生でしたので、美味しいお茶の入れ方を学びました。今のお母様方はペットボトルで済ませてしまうので、美味しいお茶の入れ方が分らないということで、何人かのグループになり、家にあるお茶なんです、心を入れるとおいしくなりますよということを教えてくださいました。それから、保育園の保育士さんにも、やはり子育てで大切なことは昔から変わっていませんという、絶対忘れてはいけない心がけというのもサロンでお話ししていただきました。

高齢者は、自分が現役の時は会社勤めでなかなか子どもの面倒は見られなかったけれども、今は余裕があるから、地域の子どもの見ますということで、スタッフとして参加して下さって、子どもたちも、お父さんでもなくてお母さんでもない、本当におじいちゃん、おばあちゃんという感じを受けて、とても喜んでおりましたので、ぜひこういう交流を、今はとどろき老人いこいの家と丸子多摩川のいこいの家ですけれども、もっともっと地域のいこいの家で、新しい快感を求めて皆さんに来てくださいと言うと、とても大変なんですけれども、こちらのほうからどんどん押しかけていって、余り高齢者に負担をかけないように、若い人がそこに動くということで、もっともっと広げていきたいと思って活動しております。以上です。

横川委員長 ありがとうございます。

それでは、今の3つの取り組み、また報告書のその他の取り組みから、地域における高齢者支援について意見交換をしたいと思います。ご意見がございましたら、どうぞその場で挙手をお願いいたします。

杉野委員 民協から出ております杉野と申します。私は本当に上司に恵まれておりまして、社協で原会長、それから町会と小杉地区社協で吉房会長、それから民協のほうでは、今日傍聴席にいらっしゃいます三竹会長にいろいろと教えていただきました。その中で、今は老人の問題なんですけれども、老人会と町会がしっくりいけばいいと思います。お互いに助け合うということですね。例えば要援護者の問題とか情報を共有していくということであれば、老人会というものも1つ我々の接点として、これからも町会と色んなところで接点を持っていったほうがいいのではないかというふうに思います。非常にいい活動をしていまして、何人かが組になって、そして一軒一軒ご老人を訪問するとかそういう運動で、あの人は元気だったのに最近出てこないとかいうような話もやっぱり老人会ならではの話が聞けますので、ちょっと力を入れたいなと思っております。

横川委員長 それでは、他の地域ではいかがでございましょうか。この中で老人会の会長さんか何かでお世話している方はいらっしゃいますか。でも、何らかの形でいろいろとつながりを持っていらっしゃる方が多いと思うんですけれども。

杉野委員 中原区の老人会の会長さんをやられています熊澤さんと、よく一緒にお話をしています。

藤枝副委員長 老人会のお話を聞いていまして、老人会における上下関係のようなものがあるようでそれを気にする人がいるようです。すこやか活動は、上下関係のようなものがないので、すごく好まれているようだなど。うちの町会を見ていると、老人会と町会というのは非常に上手くしっくりいっていますけれども、参加者はすこやか活動のほうが、みんな同じ目線で遊べるとよく言っています。

横川委員長 老人会には、町会では色んなことではご援助しているんでしょう、費用とか色んなことでは。町会によっては大分違うと思いますが。

吉房委員　うちの老人クラブは、名前はやすらぎ会と言うのですが、町会からは助成金は7万入っています。それで、老人会は老人クラブですね。その老人クラブの活動というのは、年間に幾つもないんですよ。私も老人会に入っていますが、活動そのものは本当に幾らもない。毎月お茶飲み会みたいのをやっているのだけれども、その間にお線香を上げる会だとか、亡くなった方を偲ぶ会とか、それから誕生会、年間2回、その他にお正月の新年会というような、お互いの情報交換の場所のようなたぐいですね。ただ、老人会の中原区老人クラブの中には、理事になっている人はその他に出て行って、その聞いてきたのを各老人会に話をするのは事実です。活動そのものは、私は絶えず出ているわけではありませんけれども、たまに出て行って感じたところはそんなところですよ。

会場は小杉2丁目の町内会館が拠点ですが、ああいうところへ出てくる老人、私も老人ですが、みんな元気ですよ。ただ、会議をしていても、3つか4つか5つ、6つとばらばらになって、みんな真剣に聞いていない。これは事実。だけれども、中には一生懸命聞いている人もいますけれども、自分の人生を大事にしているということは確かですね。聞く耳持たずというのではなくて、自分のペースでやっているというような感じ。そういうことは実感しましたね。そんなことです。

横川委員長　お年寄りの方は、ここにも何人かいて、一面頑固なところがあるじゃありませんか。自分の生き方は一番いいと思って譲らない方もいらっしゃるし。でも、7万も8万もご協力いただけるのは大変すばらしいことだと思います。

他の地域はいかがでございますか。この辺でいかがでしょうか。皆様、もっと聞きたいですか。

本当に皆さんご自分を大事に元気で過ごしていらっしゃいますから、よろしいと思うんですけれども。前と比べて老人の方たちの世界も格式が上がりまして、前はよくお嫁さんの悪口とかばかりが出ておりましたけれども、最近はそういうことを私なんかも全然聞きません。とても自分の生活を大事にして、いいと思うことを皆さんにお披露目したりして、老人会も非常に勉強していい会になっているような気がします。それは町会長さんたちのご協力もあると思うんですけれども。

そんなところで、他になれば先へ進ませていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは次に、平成18年度第2回「地域の安全・安心をどう守るか」に移りたいと思います。このテーマは、主に中原小学校や新城小学校などにおける小学生の登下校時見守り活動を事例にして、地域の安全・安心について議論をしました。では、また取り組みについてご報告をお願いします。竹井委員、木月4丁目の取り組みについてお願いいたします。

竹井副委員長　それでは、木月4丁目共和会の防犯の取り組みについて報告させていただきます。

この町会では、資料のほうは9ページ目になりますけれども、12年前から歩いてやるパトロールを始めていたそうです。昨年9月26日から町会の持っている自動車に青色回転灯をつけまして、防犯パトロールを始めたということでございます。きっかけは、やはりもっと防犯活動をしっかりやっていこうということらしいんですけれども、その効果としては、車で回りますので町内会を隅々までパトロールすることができて、その結果として、従来は歩いてだと週に1回ぐらいだったのが週に3回ぐらいパトロールすることができるようになったというような成果といたしますか、効果があったそうです。

また、自動車の青色回転灯ですので、非常に目立つということもありまして、この活動が町内会の中でも、ああ、よくやっているんだなということで広く知れ渡るようになったという効果もあったそうです。

今後も地域の見守り、見回り、または特に小学校の下校時間、いろいろな事故もたまにありますので、そういうところの時間に合わせて青色回転灯の自動車によるパトロールを続けていきたいというふうにおっしゃっております。以上です。

横川委員長 続いて、吉房委員から、小杉2丁目町会の取り組みについてお願いいたします。

吉房委員 青色防犯灯の設置については、説明すると長くなっちゃうので、かいつまんでということなんでしょうけれども、これは5つに分かれまして、この防犯灯をつけたことについて非常に効果があったこと、またそれが副次的な効果が出たこと、そういうことを説明していきたいのですが、それをやっていると説明が長くなりまして、かいつまんでいくのですが、その点、皆さんのご理解を得たいところがあるんですが、じゃ、話します。

実はこれは昨年の6月に始めました。3灯付けたんですよ。ちょうど私の家の前のところに9月いっぱい3灯付けまして、その効果を通る人に、夜中に34名の人に、これはほとんど女性に渡したんですよ。なぜかという、女性の方が夜通っているとどういう感じがするか。これはアンケートではなく、じかに手紙を渡して、私の家のポストに回答を入れてくれとお願いしました。入れてくれた人は34名中28名の方が入れてくれまして、その中に非常にいいことを書いてあったり、また、痛烈な批判もありました。その批判のことについては言いませんけれども、非常に褒めてくれた。褒めてくれた人は、以前痴漢に遭って非常に怖かったと。けれども、青灯で青色をつけると、何となく気持ちが落ちついたというような手紙が入ったことは事実です。

これはたった3灯であって、それは準備期間ですから、10月1日から今度は本格的になりまして、うちの町内会は800世帯、82灯ついておりまして、82灯全部を青色の防犯灯にしたんです。青色の防犯灯をつけて実験の効果をずっと見ていって、実験の効果とそれに対する副次的な効果、それに対して青色防犯灯をこれから継続するかしないか。この辺に入っていくのですが、これにつきまして、青色の防犯灯には当初3つの方針を立てたんですよ。1つは見通しのよいこと、それから非常に心が鎮静する。それからもう一つは、こ

の青色防犯灯をつけたことによって、もちろん川崎では初めてですから、周りが白色ばかりで、白色の防犯灯をつけてもう半世紀近くになるんですが、皆さん、見慣れているんですね。ですから、青色の防犯灯を付けたことによって、この町会は防犯の意識が高いだろうと見せるためにつけたという3つの方針を立てたんです。

ところが、その3つの方針の他に意外なことが、アンケートを全世帯、約800配ったのですが、その回答が約半分以上来まして、それを見ましたら、これをつけたことによって副次的な効果が出た。この青色防犯灯を非常に褒めてくれた人と、中にはそれは反対ですよ、こんなものをつけたってしょうがないよ、寂しくてしょうがないし、怖い。それから、何か暗いというような色んな回答が来ました。でも、非常にいいと言ってくれたのは約60%を超えました。その中で色分けしますといろいろあるのですが、そういうことで中には非常にいいことは、この防犯灯を付けたことによって、今までの町会の活動の仕方がわかったと。

色んなことがわかったわけじゃない、これだけやったということは、この町会はすごくやったなという意識、それから子どもさんは、うちへ帰って、夜、お母さん方に、青色の防犯灯は何だろうと言って、家族の団らんで話すと、お母さんたちは、あの防犯灯はこうだよというような説明があったというような効果、それからもう一つは、そういう話をしていくと町会のあり方というのがだんだんわかってきて、それと人間のきずながだんだんよくなってきて、これは全部ではありませんけれども、そういう副次的な効果があったということは、今回の青灯を付けたことに関しては非常によかったなと今でも思っているんです。

ただし、最後ですが、青色防犯灯は白色より高いんです。金額は言いませんけれども、寿命も短いんです。そういうところは欠点があるのですが、やはりつけてもよかったなと思います。前回の役員会でやったときは、全灯つけっ放しでこれからずっとやるか、約半分にするか、また一部暗いところに取りつけるか、そういう意見が出たんですが、ルクスでいうと、白色は7という数字が出るのですが、これは2か3なんです。非常に暗い。ただし、先ほど言ったとおり見通しがいい。また、ちょっとしたイルミネーションの感じ。それから、うちの通るところがフロンターレのお客さんが通るんです。あれはフロンターレ色なんです。そんなことでなじみのある色というようなことがいろいろ出たんですが、そんなことで、今回、これは3月いっぱい、私のほうは中央通りをつけて、それから公園のところをつけて、全部で37灯を残して他は全部取ります。何で取るかというと、暗くてルクスが明るくないので、犯罪が出ると——これは、青灯をつけたからといって犯罪が確実になくなるというような根拠はないんですよ。だけれども、そういうことをやったということは、普段知らなかったことがいっぱい出たということで効果があったということが、この点が私は非常によかったなと思います。

いろいろと言いたいのですが、時間がありませんのでこの辺で失礼します。ありがとう

ございました。

横川委員長 ありがとうございます。

各町会でも試験的に取り上げているところはあると思うんですけども、今お話の中にもありましたように一長一短で、いい面もあるし、または暗くて困るという一面もありますが、犯罪が少なくなったと思われていることは大変いいことではないかと思うんです。青い電灯を見たことがないという委員の方はいらっしゃいますか。私なんかも、どこにつけてあるのかしらと思って。

吉房委員 うちの町会は小杉2丁目です。新丸子から通り抜けていくと、すぐわかりますよ。

横川委員長 そういうことですから、もしご存じない方は、3月中に取り外してしまうと言っていましたから今のうちに。37灯もでは、結構な町会費をお使いになって。さすが吉房さんの町会だけのことはありますね。先んじておやりになっていてすばらしいと思います。それで効果があるようでしたら、それぞれの町会長さんもお考えくださいませ。

それでは、今の2つの取り組み、また報告書のその他の取り組みから、地域における安全・安心について他に意見がございましたら、どうぞ。

電車の高架の下あたりに前はよく痴漢が出て、痴漢に注意なんていう張り紙がしてありましたけれども、最近聞きませんね。新幹線の下。学校の裏通りというところに大変出ましたけれども、このごろ聞きませんけれども。

吉房委員 さっき言い忘れたんですが、大体うちの町会のところは余り犯罪がないところなんです。ですが、過去には痴漢だとか空き巣だとかが出ていたんです。現在はほとんどないというぐらいです。これをつけたから効果があつたのかという、先ほど言ったように根拠は別にこれというのはないようですが、確かに心を静めるという効果があるみたいですね。ですから、これはひとつ泥棒に入ってやろうかなというやつは少しは心が落ちつくかな、やめちゃうかなという感じがします。

横川委員長 それでは、このことにつきましてはいかがでしょう。またいろいろなお話を聞いて、それぞれに工夫をしていただきまして。

それでは次に、平成18年度第3回「地域の中の商店街」に移りたいと思います。このテーマは、ブレーメン通り商店街におけるエコ活動、またオズ通り商店街における空き店舗を活用した大学生と連携したコミュニティー事業を事例にして、地域における商店街の役割について議論をしました。では、また取り組みについてご報告をお願いします。村上委員、よろしくお願いいたします。

村上委員 先ほどのビデオにもありましたけれども、商店街というと、中原区ではもう何といってもブレーメン通りとオズ通りというのが有名なんですよね。国からも視察に来るぐらいで、すばらしいことをやっているのだから当然なんだろうけれども。

川崎には7つ区がありまして、中原区は大体真ん中だと思うんですけども、商店街

と行政が結びついているのは、何ととっても中原区が一番なんです。他の地域は、役所は役所、商店街は商店街というので、ほとんど交流というか、お互いに何もやることはないという感じで、中原区だけが昔から、我々商店街も区民祭には100%以上応援しますし、そういうこともあってでしょうか、行政のほうが非常に力を入れてくださって成り立っている区です。唯一という感じの区です。

それで、今度、行政と商店街が密着しているのはいいんですけども、地域もそれに含めてできないだろうかということで、去年、12月に第1回、1月と3月で3回ほど会合を持ちました。いろいろ暗中模索というか、試行錯誤というか、こういうことはできないだろうか、ああいうことはできないだろうかということで進めてきたんですけども、一応3回終わりました、多少形が見えてきたかなという気がするんですね。1つは、近々というか、もうそれこそオズ通りや何かでは実行に移しているんですけども、今、小学生が描いたポスターというのがいっぱいあるんですね。マナーアップに関して、大人はこういうことをやらないほうがいいのか、そういうことを絵で一言で喚起するというような、子どもにしては素晴らしい作品がいっぱいありまして、それをオズ通りは張っているらしいんですね。他の地域としましては、小杉地区が4月6日に桜まつりというのがあるんですけども、そこで飾る。新城はずっと遅れまして、6月ぐらいに中元大売り出しというのがありますので、その場を利用して飾ろうではないかという計画です。それで、これはただ子どもさんのポスターを張るだけではちょっともったいないなということで、おたくのお子さんの絵はどこどこに飾ってありますよというのを保護者に連絡して、それで親御さんも得意になって見に来てくださって、そのついでに買い物の一つか何かをと、ちょっと虫のいい考えなんですけれども、そういうことをねらっております。それがマナーアップのポスターの件です。

もう一つ、商店街としては、3回の会合で議案に上って実現可能になってきたものとして、小杉のサライ通りに粥菜坊さんという、中国のおかゆを主にした料理屋さんがあって、そこがとても川崎市民の受けがいいといいますか、いつも市民の投票では上位にランクされて表彰されるお店なんですけれども、そこが中心になって、健康にいいようなおかゆとか、そういうのができないかということで、それも多分実現するんじゃないかという運びになっております。その他、またオズさんで、魚のさばき方とか、生鮮野菜の見分け方とか、そういう実用的な講座を今回予定しているということです。

そういうことで、商店街が中心になって、地域のコミュニティーを何とか抱き込んで楽しい生活ができるように、先ほどの安心・安全というのは誰でも考えが付きましますが、商店街はちょっとおもしろいというか、楽しいというか、商品があればそれを見るだけでも楽しいものですから、その延長線で、何か地域を取り込んで楽しい行事ができないかな。とりあえずまだ具体的には2つですけども、これがまたしばらく続いていくと思いますので、もっとすばらしいアイデアが続々と出てくるのではないかと考えております。

す。

その会合は去年の暮れあたりから始まったんですけれども、その前から商店街としては地域のためにいろいろお祭りをやっております、たまたま私が実行委員長になって、4月13日に新城小学校を借りて、桜まつりという名前ですけれども、将棋のプロを大勢呼んできて、小学生を初め大人でもいいんですけれども、みんなに来ていただいて、楽しいお祭りができないかなというふうに考えております。このチラシはよかったら帰りにでもお持ちになって、ぜひ4月13日、10時ぐらいから始まりますので、のぞいていただけたらなと思います。とにかく商店街も自分のことだけを言っていたらだめなので、地域を含めて、お客さんと何とか一体になって楽しい雰囲気がつくれたらなと思っております。以上です。

横川委員長 そうしますと、4月13日の桜まつりは、あそこに並んでいるお店の製品が1割引きとか、何か特典はあるんですか。

村上委員 模擬店とかそういうのは今度は一切出なくて、まじめというか、将棋だけで。

横川委員長 オズ通りのほう。

村上委員 そちらは何か出ると思うんですけれども、うちのほうはもうまじめ一本で。でも、まじめの中でも楽しい雰囲気。

横川委員長 値下げとかそういう特典はないのですね。

村上委員 新城小学校の体育館でやりますので、それでプロ棋士の色紙とか、子どもさんだったら盤駒をお土産に持って帰れるという、そういう楽しみはございます。

横川委員長 大体ショッピングというと、女の方はどこが値下げしているかというのを真剣にみんな見ているんですよ。ですから、お楽しみもあれだけども、1つでも1点でも値下がりなんていうと、さあっと皆さん。お話の中に出てくるんですよ。トイレトペーパーが幾らから安いといったら、もう自転車でかなり遠くまで買いに行ったという話を聞いてびっくりしました。ですから、おたくも楽しみも一つね、値下がりも工夫してみてください。

村上委員 では、次の回にはぜひ。

横川委員長 よろしく願いいたします。そんなところで、ありがとうございました。

それでは、ただいまの2つの取り組み、また報告書のその他の取り組みから、地域における商店街について何かご意見がございましたら、どうぞ。

高島委員 余り地域で熱心に買い物をするほうではないので、ちょっと客観的な物の聞き方をするのですが、どの商店街も、今、小杉の再開発のことですごく心配している方の発言が多いようにお見受けするんですが、それぞれもう少し地域の方たちの結束がどの程度に強いのか、強くないのか。端から見ていて全然未知数なんです。例えば商店街の祭りという形がありますね。あのときにも、携わっていないので非常に不勉強なんですけど、そのときだけの集まりか、それを進めるためにしょっちゅう集まって、お互いに仲よく発展の

ために意見の交換をしているのかというのは、連合会の立場からごらんになってどんなものなんですか。

村上委員 私も会長ではないのでちょっと言えない部分がありまして、会長が傍聴席にいらっしゃるんですけれども、さっき言いましたように、中原区は行政を中心に団結が非常にかたいと思います。月1回ここに集まって理事会というのをやっています、これからどうするかというのを真剣に考えておりますし、実行に移しておりますので、他の地区よりはいいかなと思うんですけれども、何せ大変な時期ですから、これはという名案があるわけではないし。

私ら新城のところは、小杉の前に溝の口が再開発されたときにかなりやられました。専門家の話を聞いたときに、新城の商店街は大体3割が淘汰されるだろうと。それで、ええ、ばかなというふうに思っていたんですけれども、それだけではないかもしれませんけれども、今はもうそれか、それ以上の結果ですね。それから今度はラゾーナ川崎ができたときも、あれだけの商店街ですから、多分影響があるのではないかなと思うんです。それと今度は地元の小杉にかなりのものができるということ。

私らは新城ですが、小杉地区の方も中原区の商店街連合会には当然いますし、ちょっと向こうの向河原とか、平間のほうもいますし、ものすごく影響はあるんじゃないかと思います。ただ、開いてみないとわからない面もありまして、こうじゃないかと思ってやっていたらそうじゃない場合もあるし。行政のほうもそういうことを念頭に置いてかなり補助金を出して応援してくださるんですけれども、一番うまい方法がとれるかどうかはちょっと心配なんです。やることはやっているんですけれども、なかなかという。

高島委員 丸子地区は、今年の4月6日にまた医大のグラウンドで桜は2年目で、私どもも何らかの形で参加することにはなっているんですが。時々普通の会話の中に、どこでもそうかもしれませんが、商店街の方が町会費に入会しない人が非常に多いとか、集まりが悪いという話はよく聞くんですけれども——町会費じゃない、商店街に入っている方の会費ですけれども、商店街の中に入っている方の会費の納入率が非常に悪いというお話をよく伺いするので。新しい建物ができる前に、もう少し自分たちが結束する必要があるんじゃないかなと感じます。できてからじゃなくて、前に。これは感想です。

村上委員 それはそうなんですけれども、それが一番難しい問題で。当然自分たちのエリアに出てくれば入ってくれると思いますけれども、やっぱりちょっとした額の会費でも、今はもうきついということもあって、なるべくなら入らないで済まそうという方もかなりいますので、そういう方を説得するというのは非常に大変な面がありますね。入ってくださると本当にありがたいんですけれども。

高島委員 さらに医師会の生富先生、医師会は全然町会費を払わないという話を去年ぐらいにしたことも。最近は入られる率が高いんですか。新丸子はやたらに開業医が多い。

生富委員 ちょっと確認していないんですけれども、入っていない人のほうが多いと思い

ます。私は最初から入りました。うちの商店街はそれなりに立派だと思います。ホームページもつくりまして、各お店が宣伝できるようになって。

横川委員長 今年からお入りになったの、いつお入りになったの。

生富委員 入ったのは、僕はもう十何年前です。

横川委員長 ああ、じゃあ随分貢献していらっしゃるのね。

生富委員 お金だけ最初はお出しては、ご迷惑をかけるから。入っていても、商店街の会に行かなかったんですけれども、最近出るようにしています。それから、うちの商店街は、会費に関しては引き落としでやっております。この辺はうまい方法だと思います。

高島委員 新丸子は本当に開業医が多くて、それと病院も多い。3軒に1軒ぐらいお医者さんの看板にぶつかるぐらいありますので。ぜひ皆さんを啓発して、大いに商店街を潤すようにお願いします。

生富委員 わかりました。言いつ放しでやってなかったもので、やるようにいたします。どうも失礼しました。

横川委員長 川崎の中で中原地区が一番病院とか医院が多くて、そしてそのために気持ちがるんるんなのか、健康なのか、ここに住んでいる方たちは皆さん明るいですよ。やっぱりたらい回しにされたということをこの地域では聞いたことがないですよ。もうどこでも受け入れていただけますので、心配ないと思います。

何だか病院のほうに話がいつてしまいましたけれども、その他にいかがでございましょうか。内藤さん、いかがなものでしょうか。

内藤委員 別に今までのところは特に何もありません。

横川委員長 そうですか。おたくの町会なんかも割と充実しているほうで。

内藤委員 そうですね。話はもとに戻ってしまいますけれども、防犯パトロールとか、町会の理事会等いろいろやっています。

横川委員長 そんなところで、他はいかがなものでしょうか。川崎、高津からいらした方は、とても住みやすいし、物価が安いということはどなたもおっしゃいますね。それだけ商店街もサービスに努めているのかもしれないけれども、知っている方たちの中で町の不満があったら、中原へ来るように、どうぞ言ってくださいませ。皆さん、住みよいということはよく伺います。

それでは、このことにつきましては、よろしいでしょうか。——それでは、先へ行かせていただきます。

それでは、平成19年度第1回「地域に参加し、地域に学ぶ」に移りたいと思います。

このテーマは、井田病院における園芸ボランティア、富士通フラッグフットボールチーム、丸子通り1丁目町会などを事例にして、どうすればより多くの方が地域活動に参加しやすくなるかについて議論をしました。では、また取り組みについてご報告をお願いします。竹井副委員長、区民交流サイト、区民交流センターについてお願いいたします。

竹井副委員長 それでは、区民交流サイトと区民交流センターということで報告させていただきます。資料のほうは18ページ目からでございます。

今年度の第1回の区民会議で、今、委員長がおっしゃったように、地域活動にどうすれば参加しやすくなるかを皆さんで議論していただいたと思いますけれども、その中で、やっぱり1つは地域で活動する団体のネットワークを組んでいくとか、交流みたいなものが必要ですねというのと、もう一つは、地域の活動に参加したいんだけど、どうしているかがわからないみたいなどころでの情報があればいいねというお話があったと思います。そういう声もありましたので、区役所並びに私どものまちづくり推進委員会のほうでずっと検討してまいりました、1つは区民交流サイトということで、ホームページ上に区内で活動している色んな団体さんの情報を掲載していただくものを、ちょうど今週の月曜日に正式オープンということで始めた次第でございます。

この交流サイトといいますのは、最近のホームページという言葉がありますが、そういう中に地域の情報や市民活動の情報を発信したり、交流したりということで行うものです。町内会を初め色んなボランティア団体、NPO法人、サークル活動などに参加いただいて、こういうイベントをやりますよとか、また会員募集、イベントへの参加募集をやっていますよみたいな情報をどんどん掲載していただくということでございます。

もちろん中原区役所のホームページもでございます。これは主に行政からの情報発信というものですけれども、この区民交流サイトのほうは、あくまでも市民の活動の情報を発信するものということでやっております。オープンして月曜から今日の金曜日の5日間で1,500ぐらいのアクセスがもう既にあったということで、1日平均300ぐらいが多いのか少ないかはまだよくわからないのですが、それなりに関心があるのかなと思っております。やっぱりこういうことで、私どものまちづくり推進委員会は、市民の立場とあと区役所、行政の立場と一緒に頑張ってこういったものをつくっていくというのが協働の一番これから大切なところかなと思っておりますので、よいものになればいいなと思っております。

もう一つは、冒頭、中原区長さんもおっしゃっていただきましたけれども、市民活動支援コーナーというのが5階の向こうの隅のコーナーにありましたけれども、そこをリニューアルオープンして中原区民交流センターということで、これも月曜日にオープンしました。従来は市民活動支援コーナーということで支援という名前がついていたんですけれども、やっぱり支援ではなくて、市民と市民が出会って交流していこうということでの交流センターという名前をつけさせた経緯がございます。また印刷室は今年度ぐらいから別の部屋にしたりとか、会議室をきちんとパーティションで区切って設けたりとか、自由に4～5人で打ち合わせ、おしゃべりができるテーブル、いすを用意したりとか、ちょうど向こう側に富士山が見えますので、それを見やすいような机といすを設けて、ぜひお弁当なんかを持ってきて、日当たりのいいときには来ていただければと思っています。そういう

ことで、どなたでも参加しやすいような雰囲気づくりをみんなでやっているところがございます。

利用団体のほうはもう既に120団体の登録がありまして、また、先週、事前の説明会にも約半数の団体も参加していただいて非常に関心が高いなと思っておりますし、今週、ちらちらと様子を見ていますと、色んな人がちょっと休憩したりとか、寄っているような雰囲気もございまして、期待できるかなと思っております。

あとは、先ほどからお話が出ております、再開発でこれから多くの住民が小杉駅周辺に住まわれることだと思いますので、ぜひこういうセンターとサイトを使っていただいて、多くの人が集って、いい中原区になればいいなというふうに思っております。以上です。横川委員長 続きまして、吉房委員から、市政だよりにおける町内会の連載記事についてお願いいたします。

吉房委員 毎月一遍、かわさき市政だよりの中原区版というところに、今年の1月1日号に私の町会の活動について、総務企画課の方に取材に来ていただきまして、載ったはずでございます。そのことについてちょっと説明していきたいと思っております。

中原区版は、非常に読みよくてわかりやすく、最近特にカラー刷りで随分よくなったなという感じです。その後に町会の活動の仕方を紹介するところへ載せてくれるということで、私のほうでひとつお願いしたいということでやったわけでございます。まず紹介していただいたのは、地域の安全・安心、防災・防犯、防災だけではなく、町内会全体のこと、また自転車、交通事故などのいろいろな問題を取り上げて検討していきたいというようなことで取材をしてまいりました。

そのときは、うちの杉野さんが町会の役員なんですが、一緒にパトロールして、子どもの学校の通学のときに見守り、常に通学時間についてのことを把握しまして、月に3回、2人から3人程度でやっているのですが、杉野さんは非常にまじめな人でほとんど毎日のようにやっているみたいですが、このことを取材していただきました。町会はこのことをやっているということで、とにかくそういうことを重点的に。ところが、うちの町会は、恐らく西丸子小学校に行く子どもさんが一番多いんですよ。一番多いときは130名ぐらいいたんです。今、越しておりますから実績が約半分弱になりましたね。そんなことで子どもさんの見守り活動をしようということで始めたことを取材してもらって、この中原版、市政だよりに載せてもらったということが経緯でございます。以上です。

横川委員長 それでは、このことにつきまして、藤枝副委員長の事例の紹介で、補足、説明がございましたら。

藤枝副委員長 うちの町会は、ぐっとやわらかいところで、皆様、「E_JUNC DANCE (い〜じゃんダンス)」ってご存じですか。都はるみさんの「川崎おどり」はご存じですか。ララララララいいじゃんかという歌です。いいじゃんかというのは、川崎の昔の方言なんです。その「川崎おどり」を平成17年に新しい編曲をして「E_JUNC DANCE」というのを

やって、それが今、各区の小学校ですごいはやってきたんです。うちの町会でもインストラクターを呼びまして、地元の小学校、中学校の運動会、盆踊り大会なんかでそれを発表しているんですけども、全身運動でかなり激しい音楽です。非常に好評でして、だんだん盛んになってきまして、大人の人がやると大分足腰がおかしくなるくらい、忙しい。すごいきつい音楽ですけれども、だんだんそういうのが盛んになってくればいいかなと思っているんです。そんなところです。

横川委員長　ありがとうございます。

それでは、お聞きになっていたとおり、今の2つの取り組み、また、報告書のその他の取り組みから、地域活動に参加しやすくなるヒントについて、各地区にお住まいの皆様意見の交換をしていただきたいと思うのですけれども、地域のことでは何かこれはということがございましたら、いかがなものでしょうか。ございますか。

杉野委員　この下のほうに書いてあるんですけども、これを見ますと、一番下のところに地域保健福祉課の方が社協を対象とした地域福祉講座というのが書いてございます。これはワークショップをやったということでございます。地域保健福祉課で、中原地域福祉推進委員会というのを立ち上げてまして、たまたま僕が社協のほうで出まして委員長という形になりまして、そして丸子ですこやか運動。小杉ではフォーラムを開きました。これは本当の手づくりのフォーラムで、パネリストに吉房会長と、それからあとは施設の関係で手島施設長さんとか、それから20年構想の栗原さん、それから実年の関係の伊藤さんをパネリストにお招きいただきまして、私は一応司会という形でやらせていただきました。

これはどういう会かといいますと、これは小杉社協に今でもあるんですけども、福祉の心委員会というのをつくったんです。どういうことかといいますと、ボランティアの関係、要はボランティアを増やそうという目的なんですね。ボランティアを考えたときに、私はいつも考えているのですけれども、まず地縁型の町会とか民協とか社協とか、こういうところがしっかりネットワークを組んで、しっかりした地縁型の話し合いができる場にしていかななくてはいけないなど。

そのためには、そういうところで最近役員さんのなり手がいないとか、民生委員さんもなかなかやり手がいない。今度は3分の1の方が新しくかわりました。そうしますと、一瞬停滞するんですね。そういうこともございまして、まず第一に、地縁型のボランティアであります、先ほど申し上げましたように町会とか民協とか社協のボランティアをどんどん増やして活性化を図っていかなければいけないなということで、まず福祉というものを、町会とか民協は年中やっているのですけれども、社協とかそういうところで大いに話し合いを特に町会で持っていただいて、できたら福祉部門をつくっていただく。そういうところが要援護者問題とかそういうときに力を発揮してくるのではないかというふうに思うんですね。

そして、その他にテーマ型のボランティアとしまして、自主ボランティアの方。そうい

うのが周囲にいっぱい重層的に重なることによって、色んなサービスが住民に対してできるのではないかなというのをいつも考えていたわけです。そこでやはりまず福祉の心、例えば車いすの扱いぐらいはやっぱりやっておかなければいけないだろうとかということもございまして、まず福祉の心ということでフォーラムを開かせていただきました。びっくりしましたが、160人の方が自治会館に集まっていたいたわけです。

それが去年の2月で、2回目といたしましては、ここに書いてあるワークグループを。町会の現状と将来ということで、吉房会長のご承諾を得まして、町会のことに社協から口出しするのはちょっとまずいかなと思ったんですけれども、そういうことをワーキンググループということで、6つのグループで大体6～7人ぐらい、そしてAからFまで、現在どういうことを町会でやっているのか、将来町会がどうなったらいいかな、ということを一応つくっていただきまして、それを去年の10月1日から半ばまで、その中原区役所の1階のロビーの資料室のところで、約2週間展示させていただきました。

そういうこともありまして、これを引き続きやらなければいけないだろうということで、この3月に今度は地域の施設を見に行こうということで、「エポックなかはら」の総合福祉センター、それからすぐそばに、我々の小杉地区社協の中にあります、よく中身館と言っておりますけれども、中部身体障害者福祉会館を見学して研修を受けようではないかということで、来週17日、予定しているところでございます。地縁型のボランティアが活性化することで地域が反映していくということだと思しますので、たまたま今度社協で中原区にボランティアセンターができました。そこで色んなボランティアのこと、もうネットワークを組みたいというふうに思っております。以上でございます。

横川委員長 大変充実した町会で、吉房さんといい、あなたといい、同じ町会からお2人、雄弁、能弁の方がお出になって、他の人たちは何かもう毒気に当たっちゃって。酒井委員、いかがでございませうか。びっくりしたような顔をしていないで、何か意見はございますでしょうか。

酒井委員 皆さん方のお話を聞いて、ただ単にびっくりして。私ども工場協会でございます、物づくりということで、協会のメンバーは250社近い、物づくり中心と申しますけれども、このごろはサービス業の方々も入ってきております。会社でやっていることになりますと、今はやりの14000、環境ですね、それに対する省エネですとか分別、それから細かく言えばいろいろと勉強させていただいた中での切手の収集、ペットボトルのふたですとか、そういうようなことを組織的に会社の中ではやっていますし、また、寮でもやっている。工場協会の事務所でもやはり同じようなことをやっております、今日いろいろお話を聞いた中で、協会の中でもメンバーの方々、会員企業の方々にも啓蒙していかないとやっぱりまずいなということをしみじみ感じたところでございます。そんなところで、ひとつ今後ともよろしく願いいたします。

横川委員長 大体意見が出尽くしたようでございますけれども、先へ進んでもよろしゅう

ございますでしょうか。お聞きになってヒントになるようなものがございましたら、各町会でご活用してくださいませ。

それでは次に、平成19年度第2回及び3回「地域で取り組む環境対策」に移りたいと思います。このテーマでは、上丸子小学校や井田小学校における環境学習、「とどろき水辺の楽校」、区役所緑のカーテンなどの環境に対する取り組みを事例にして、みんなでできる環境について2回にわたり議論をしました。では、また取り組みについてご報告をお願いします。竹井委員、その後の活動についていかがでございましょうか。竹井委員は、中原区区民会議地球にいいことプロジェクトとして発表もしておりますので、よろしくお願いいたします。

竹井副委員長 今日では報告の出番が多いんですけれども、地域で取り組む環境対策ということで、今委員長がおっしゃったとおり、第2回目の10月、あと3回目の今年の1月ということで、2回連続して議論いたしましたので、まだ記憶に新しいかと思えますけれども、その後、またやっていることなんかのアンケートもとっております。その結果は資料の23ページ、24ページ、25ページ、区役所の取り組みも含めてまとめてありますので、これは後で読んでいただくことで、私のほうからは、その後、特に動きのあるものについてご紹介させていただきます。

まず、吉房委員の始められたペットボトルキャップ収集というのがやはり一番目立っているのかなと思っていて、色んな反響を呼んでいる。この区役所にも回収箱を置いたところ、12月から現在まで300キログラムで、単純に計算すると300人分のポリオワクチンを集めたもので取りかえることができるというような量でございます。ここの区役所の1階から地下1階におりる階段の踊り場に、ビニール袋に入って山のように積んでありますので、後で見に行かれたらいいかなと思えますけれども、そういうこともありましてマスコミにも多く紹介されまして、神奈川新聞、読売新聞、タウンニュース、あとCATVのイツコム等々も取り上げてありますし、区役所のほうにも問い合わせが多数あるということを知っております。

また、この活動は区内だけではなくて、多摩区や川崎区などの市内の他の区、あと横浜、逗子、茅ヶ崎、綾瀬、あと東京都内のほうから、また熱海、下田、我孫子など関東一円からいろいろ問い合わせがあるらしいです。ということで活動が広がっているというのは、何がこうなったのかなというのは後で多分分析が必要だと思いますけれども、そういうところで広がってきております。あと個人だけではなくて、区の医師会、町内会、子ども会、マンション、小学校、大学、企業等々でも始まっていますし、宅急便で送ってくる方もいるそうです。

あと、区民会議の中でも、酒井さんのほうは工場協会で始めたりとか、あと内藤さんのところでの学童保育の中でもやっていただいたという状況でございますので、吉房さん、何かありましたら一言お願いしたいと思いますが。

吉房委員 わかりました。ペットボトルの回収は、皆さんご存じのとおり私が言うまでもないのですが、これをやった結果、先ほどの青色防犯灯と全く同じで、ペットボトルのキャップを外すことで、ごみの捨てるマナーがよくなったことは事実です。これはうちの町会の事例を今言いますが、たまたま多摩川にホームレスがいるんですね。そのホームレスの方が、よくわかりませんが、朝早くアルミ缶を収集している人が何人かいる。今、アルミ缶は1キロ175円、180円ぐらいに上がったらしいのですが、その方が、ペットボトルのふたを見ると、外してうちへ持ってきてくれるんですよ。これだけでも随分意識が違ったなど。地球に対する優しい心があるのかは知りませんが、持ってきてくれるだけでも随分変わったなど、そういう意識があるんだなと思いました。

それから、うちの町会の人たちは、ペットボトルがふたつきのまま捨ててありますと、ペットボトルのふたを外して持っていくんですね。そういう点が、やはりマナーが向上したということはプラスです。ペットボトルの収集は云々として、その裏面についてのマナーアップ、ご承知のように自転車のマナーアップを今やっているのですが、そういうことも広まったことは事実です。以上です。

竹井副委員長 今、マナーの点ですね。私なんかも、以前はペットボトルを飲んで捨てるというか、ごみ箱に入れるときに、下のほうの材質とキャップの材質は違うわけですから、これを一緒に捨てていいものかどうかというのを、悩みはしませんが、気になっていたんですけれども、そういうところが多分他の方々というか、みんなも気になさっていたのが、やっぱりこういう活動にすんなり広がったのがあるのかなというふうに感じた次第でございます。

では、続きまして、村上委員さんのほうでは、新城商店街でガラス瓶のリユースシステムを始められたということで、私も2月のキャンペーンにちょっとお邪魔させていただいて、日本酒と焼酎の試飲をたっぷりいただきましたけれども、その辺の紹介をお願いします。

村上委員 今ご指摘がありましたように、2月8日、9日に新城駅のアルカードというJRが管理しているストアがありまして、そこの前というか、改札を出た真ん前、一番いいところを使わせてもらいまして試飲会を行いました。試飲が目的ではなくて、瓶の回収がメインなんですけれども、竹井さんは多分そういうことはもうご存じだったので、おいしく飲まれたのではないかなと思うんですけれども、800人ぐらい寄ってくださって、あそこで飲んでまずいとは言えないでしょうけれども、皆さんおいしいとおっしゃっていただいて、その後でちょっとアンケートみたいなことをやりました。

一応リユースの瓶はR瓶という通称というのでしょうか、そういう名前なんですけれども、そのときは一応お酒が主だったのですが、たまたま4月に発売になるサイダーの瓶にも取り入れられまして、ですから、大人だけではなくても、子どもさんでも飲めますよということで、実際飲んだ子もいますけれども、この瓶というのは、普通のより丈夫にでき

ていて、50回ぐらい再利用、洗って使えるということです。それだけでもCO₂の削減につながるのではないかと思います。余り有名ではない酒屋さんとか、これは長崎の何とかというサイダーなんですけれども、でもやっぱりこういうことをやっているからには味もよくなければいけないということだと思いますけれども、みんなおいしいんですよ。

ですから、内容に関してはもう間違いないので、あとは瓶を持ってきてくれるかどうか問題なんですけれども、ちょっとあそこの場で1回、2回やっても余り知らしめることができないので、例えば今、テレビ番組で雑学のクイズとかをやっていますので、あそこでR瓶は知っているかとかとやってもらおうと、爆発的に知られるんじゃないかと思うんですけれども、実際に聞いてみて、知っていたという人はほとんどいませんでしたから。我々もこういうことに携わってやっとわかったぐらいですから、ほとんどの人が知らなくてもしょうがないかなと思うんですけれども。そしたらそのときに一般の方で、「ためしてガッテン」に取り上げてもらったらどうかということで、全回見ているけれども、瓶みたいなことをやったことは今までなかったから、ぜひということで、それで、その環境省のほうに言ったんですけれども、その後、どうなりましたかね。ぼつぼつ回収というと、またちょっと酒屋さんも大変ですから、まとまってどんどんと売れてくると張り合いがあるのではないかと思います。

市のほうでもR瓶だけを取り出して、一般の瓶と一緒にしないで回収してくれるといいんですけれども、多分今は普通のガラス瓶と一緒に持って行って一緒に砕いて、また作り直しているということはやっていると思うんですけれども、そのままというのは。うちのかみさんなんかでも、その瓶だけを取りにくというのは知っていませんから、多分ガラス瓶と一緒にです。PRの意味もありますから、何曜日はR瓶を回収しますから、酒屋さんでもいいんですけれども、ぜひ市のほうに出してくださいという一言があれば、もうちょっと活動も広まるのかなという気がしました。

それで、何か写真が必要だということで、国のほうのところに紹介して。今日も何点かここに使われて入っていると思いますので、ぜひごらんになってみてください。

竹井副委員長 瓶を持っていくと、幾らか。

村上委員 ええ、1本5円だけ返ってきます。

横川委員長 5円お返ししてくだされば、ごみのところに出す人は少なくなると思うんですよ。5円ってはっきり言っていないでしょう。今初めて聞きました。

竹井副委員長 それもアピールしていけばいいのではないのかなと。

村上委員 数を増やすにはやっぱり営業用ということで、一杯飲み屋さんとかお店におろしたときには必ず回収する。それが大きくて、1人が1本ずつ持っていても、そんなに数はまとまらないと思いますけれども、でも長い目で見てどんどんどんすべての瓶がそうなってくれば、すごい活動だったなと思うんですけれども、まだまだそこまではい

っていません。

横川委員長 お売りになるお店にちゃんと紙を張っておけばいいのにね。瓶をお戻ししたときには瓶代5円をお戻ししますと。2本ぐらいまとめてくれば10円でございましょう。10円といたら、お子さんたちにしてみれば大きいわよ。飲み物は子ども用でしょう、そうでもないの。

村上委員 焼酎とか。サイダーも多分5円と、新しく4月からサイダーが加わります。多分5円で引き取ると思いますので。

横川委員長 昔はよくお子さんが持って行って、お小遣いにね。おまえ、これを置いてくればと言っていたから、そういう昔の。

村上委員 そうですね、お小遣いになったんですよ。

横川委員長 それをはっきり明記すればよろしいんじゃないですか。

村上委員 大体売っているところが新城で3件しかありませんから、川崎の他はないですから、その辺からちょっと。みんな酒屋さんが扱ってくれるようになればいいんですけれども。まだ本当にテストケースで。

横川委員長 ごみのほうへ出したら、収集の方たちは、分けてそんなことを絶対にできないです。ですから、もとでやっていただくとよろしい。

村上委員 それで、ここにRと書いてあるんですけれども、このRというのが非常に小さいとか、見にくいんですよ。その辺ももっと目立つようにとか、改良の余地はいっぱいある。

横川委員長 私も初めて見ましたよ。皆さんに帰りに1つずつ配ってくださいよ。

竹井副委員長 次は鈴木委員の取り組みで、たまがわっこシンポジウムということで、先日の日曜日に開催されたばかりですけれども、その中で多摩川クリーン大作戦などを行いました。これは今年度から始まりました中原区の市民提案型事業の一つでございまして、その辺、鈴木さん、報告のほうをよろしくお願いします。

鈴木委員 3月9日、物すごくお天気がいい日だったのですが、たくさんの人たちが実は等々力緑地にいたんですが、そのほとんどが何とフロンターレの開幕に駆けつけていたということで、ちょっと甘く見たかなと思っております。クリーン作戦のほうは、記名してくれた人だけで85名だったんですけれども、スタッフも入れると100人以上で、かなりの量のごみを拾いました。大きいものはオートバイから、小さいものはたばこの吸い殻ですね。莫大な量で、これは川で拾ったということで、回収を国土交通省にお願いしたという、図々しいところでやらせていただきました。

でも、これで子どもたちの意識がすごく高まりまして、子どもだけではなく大人もなんですが、おかげさまで、次に9月に、フロンターレの選手会さんと、もしうまくいけばFC東京の選手会さん、それにそれぞれのサポーターということで、今度はかなりの規模でクリーンアップ作戦をやろうということでフロンターレさんから申し入れが来ましたの

で、今度はそれに向けてかなり大がかりなクリーン作戦をやっていきたい。そういうふうにして、河川敷をきれいにしていくという意識に今回のシンポジウムが一石を投じたかなというふうに思っておりますので、それを考えると、大変成果があったかなと思っております。

午後のシンポジウムのほうも、昔の子どもたちということで、年齢75歳以上の方に色々な昔のお話を聞いたり、子どもたちに将来の夢だとかを聞いたんですけども、大人よりも子どものほうが多摩川に対して、あるいは中原区、川崎市に対してのまちづくりとかのことにきちっと考えているということで、私たち大人が大変学ばせていただきました。そういうことで、子どもたちが少しずつ環境を考えていってくれるようになってくれば、とてもいいかなと思っております。

お手元の「とどろき水辺の楽校へ行こう！」という冊子なんですが、1年間の活動を大成したものでございまして、もしよろしければ、皆さんもぜひ子どもたちと一緒に環境活動をしていただければ幸いです。以上です。

竹井副委員長 続いて、これは市民共同発電所ということで、私のほうがやっていることですけども、前回もちょっとお願いといいますか、紹介させていただきました。

中原区の木月にあります国際交流センターに太陽光発電をつけようということで、東京電力さんの助成金と、あと市民の募金ということで始めております。12月9日から始めまして、第1号に浮揚区長さんから募金いただきました。その成果もありましたかどうか、目標を市民から集める125万円に対して、もう既に2月末で達成しまして、本当に皆さん、この中でも何人かいただいておりますし、住吉地区の町内会を初め色々な方に協力していただきまして、まことにありがとうございました。3月末までということでしたので、目標設定を150万円に変えまして、さっき井田小の話で、小学生の子どもたちが、廃品回収のお金で太陽光パネルを1枚増やしましたみたいなことがありましたので、私のほうも欲をかきまして、募金をもうちょっともらおうかと思って150万を設定しまして、それも既に今日時点で163万7000円ということでクリアしておりますので、本当にありがとうございます。

これから来年度、4月から実際の詳細設計を始めまして、8月をめどに設置して、またオープニングといいますか、点灯式みたいなものをやりたいと思いますので、そのときはまたご紹介させていただきます。

さっきのキャップの集めるのと、今回の募金のお願いということで、はっきり言いまして、最初に募金をお願いするときというのは、こんなに集まることは難しいだろうなと思っていたんですけども、やっぱり何か具体的なことを言って、具体的な行動をお願いしますということを言っていけば、環境への関心が高まっているのかなということもあって、かなり皆さん協力していただけたというのがこの2つの事例でわかったのかなというふうに個人的には思っています。以上、ありがとうございました。

あと、最後ですけれども、この中原区役所でもその後の取り組みとしまして、1階のロビーにエコギャラリーということで、小学校の環境学習の子どもたちの成果の模造紙が張ってあったり、あと、来年度の緑のカーテン普及に向けて、今、ゴーヤの絵本をつくっているそうですので、でき上りを楽しみにしているところかなと思います。以上、その後の動きということで紹介させていただきました。

内藤委員 皆さんの活動があつて、私のところも6点ほどあるんですけれども、これが継続しておりまして、私も町会で理事会とかに出ますと、ペットボトルを理事の方が持ってきてくださって、少しずつですけれども、その広がりがあるということと、あと、25ページのところに、私のところの子どもたちが集めたペットボトルキャップの贈呈前に記念写真を撮ったのが小さく載っているんですけれども、こういうことから、子どもたちができるエコ活動を考えようみたいな、さっきどなたかの話の中にも、子どもたちの意識づけを小さいうちからやっておいたほうがいいということで、それは本当にそういうことをうちでも取り組んでいるというご紹介です。

あと、以前活動の話のときに、リサイクルとかリユースのほうで、どなたかお年の方が、昔、そんなのは当たり前のことだったと、あるものをうまく使うというのは当たり前のことだというご意見があったと思うのですが、ただ、振り返ってみると、使い捨ての時代が来て、1回使ったものを再利用するというのはちょっと抵抗感が、日本人はぜいたくになったのか、わがままになったのか出てきていると思うんですが、うちでは子ども同士のおもちゃの交換とかはもうずっと前からやっていたり、最近、うちも子どもたちがいっぱい来たり、保護者の方も来るもので、リサイクルということで、衣類とかバッグとか、結構それぞれのうちに色んなものがあるんですね。そういうのを中学生、高校生が使えるものがあれば使うような活動をやっていますし、それから、保護者の人にもそういう活動に参加してもらうような形で続けています。

それで、相変わらずですけれども、これは日本の国内ではないですけれども、私のやっている中で、4番目に、中学校で不要になったピアノとかレコーダー、サッカーボールはフロンターレさんの中古なんですけれども、Jリーグのボールを海外に持っていく活動も続けていて、私はロータリークラブに入っているんですけれども、お店のほうで、もうこれは使わなくなったから、どうぞ使ってほしい。エチオピアまで持っていけるのもあれば、持っていけないのもあるんですけれども、そこら辺を区別しているんですけれども。さっき商店の話が出たときに、商店街というのは、不要になったものというのはどういうふう処理というか、お店は売るのが建前ですから、売れなくなったやつをどう処理するのかはわからないのですけれども、何かそういう再利用みたいな活動はしているのかなと、それも思ったりしたんですけれども、商店街さん、傍聴席に尾澤会長さんもいらっしゃるんですけれども。

村上委員 うちのほうでは、残念ながら特には取り組んでいないですね。リサイクルショ

ップが一、二ありますか。そういうところはそういうことをやっているんでしょうけれども、普通のお店では。マックなんかは前に、何時間たったのはもう捨てちゃうという。うちの会員にマックがいるんですけども、そういうことを発表していましたが、他のお店ではどうやっているか、ちょっと不勉強でわからないんですけども。

内藤委員 子育てサロンさんは、前にそういうのに取り組んでいるというか、赤ちゃんのやつはすぐまたどんどん使えるというので。だから、私は自分の事業所でしか再利用とかリユースはできてないんですけども、竹井さんが発言したのも、大きな単位でこれを機会にみんなでできることをやっていこうという意図があったと思うんですけども、そういうのがあれば教えていただければ、ちょっと地域的な取り組みとかになるんじゃないかなという気がしました。

芳賀委員 今の商店街の不用品というか、そういうものの活用についてなんですけれども、私は商店街の人間ではないのですが、今、この小杉地区で活動しておりまして、商店街さんをお願いして、期限切れ間近というか、まだ十分に食用はできるんですけども、店に置くのにはちょっとというようなものなどは、私どものほうの委員会に提供いただきまして、イベントのときに啓発品として利用させてもらっています。地元の商店街の方をお願いする、それから大型商店等をお願いをして、大変恐縮ですがということで、もう3年、4年ぐらい、そういうお願いに上がるんですけども、皆さん快く、そういうものの提供を私どもにしてもらっています。

もらったものがさばき切れなくなってしまって非常に困っていることもあります、こちらのほうで困ってしまっています。しょうがないから、そういう場合には、残り少ないものですから、委員の間で活用させてもらおうということも考えていますし、それ以外に、私どもの委員会から他の委員会のほうに回す形をとって、そういうところで利用させてもらっているということです。ですから、商店街によっていろいろあると思うんですけども、私が近所でお付き合いしている小杉協同組合、小杉商店街の場合は、快くそういうものに協力していただいているということで、そういう事例もございますので、ご参考までに。

横川委員長 ありがとうございます。大体出尽くしたようにも思われるんですけども、時間が迫ってまいりましたので。

③第2期区民会議に向けて

横川委員長 次に、第2期区民会議に向けて意見を交換したいと思いますが、今の中にも含まれているようでしたので、この第1期区民会議を踏まえての感想やこうしたらもっとよくなるのではないかとといった提案、こんなことを話し合ってみたいなど、この中原区区民会議がさらに充実したものとなるよう意見を交換したいと思うんですけども、大体話の中に織り込まれていたと思うのですが、いかがなものでしょうか。

まだ全然ご発言なさらない東田さん、よろしいですか。それから原会長、どうぞ。

東田委員 第1期でいろいろ皆さんの提案をいただいて、テーマとして上げたものはたくさんございますが、今、高齢者と子どもの支援が非常に大事だというふうに思っております。それで、今までの取り組みをもっと幅広く展開をして、ぜひこの活動が十分に活用されるよう、それで、それをもとにして、大人と子どもの交流を通して、子どもの健全育成につながればいいのかなというふうに思っております。以上です。

原委員 やっぱり福祉のまちづくりだろうと私は思っているのですが、これを徹底させるには、今大変努力しているわけでございますけれども、地域もそれなりに考えていただけないと、なかなか進んでまいりません。正直、福祉活動というのは、目に見える範囲のことを言うんです。自分が考えていて目に見える範囲のことを言うので、徹底させるにはそれこそ一人一人が参加していただかないとだめなんです。だから、地区社協じゃないんですね、地区社協がもっと分解していかないといけないんです。最終的には町会単位、町会以下になっていかないと福祉というのは徹底しないんです。だから、そんなことをやっていくには、これは本当に力を入れてやっていかないとできないわけです。地域の中には色んな人がおいでになります。子どもから、もう死ぬ寸前の方までいろいろおいでになります。その方々に目を届かせるというのは、本当に皆さんがそれだけのことをやっていかないとできないんですよ、ふれあい活動をしていかないとできないんです。それが地域の一番私が痛めているところです。

横川委員長 本当に町会単位で、町会長さんにより深くご理解していただいてね。

原委員 本当にそうだと思うんです。町会単位じゃないとできないと思います。

横川委員長 そうでございますね。大変立派ないい意見ですけれども、町会長さん、何人かいらっしゃいますけれども、よく実行に移していただいてね。

原委員 それが地域の課題なんです。

横川委員長 そうでございますね。本当に今までたくさんご意見が出ましたけれども、小須田委員。

小須田委員 中原区市民健康の森をさせていただいています小須田と申します。ふだんの活動は、結局、緑を守ることですから、広い意味でのCO₂の削減という、エコ活動もあるかと思いますが、一番の悩みは、やはり地域の方が大勢会員として入ってこられない。特に働いている方はちょっと無理かなとは思いますが、団塊の世代の方が退職されてきているから、これで何とかかなと期待をしているわけです。ぜひご協力願いたいと思います。

ここでいろいろアンケートが回って、また話題になっているんですけれども、ペットボトルですね。これは私も勉強不足で、これほど役に立つと思わなかったのですが、環境局から出ているごみ捨ての分別の規定に、ペットボトルのふたはしまって、一般ごみとして捨てなさいというふうに書いてあるんです。だから、これは個々にそういうことをやるの

だったら、せっかく資源回収の日というのがあって、ペットボトルだとか、それから瓶を別途に回収する日もあるわけですから、むしろこれは区役所のほうにお願いするのかわかるか知りませんが、分別の規定を改めて、ペットボトルのふたはビニール袋へ入れてまとめて出ささいというふうに変えていただければどうかなと考えております。

横川委員長 ありがとうございます。それは行政に一言ですね。お聞きになりましたでしょうか。それはまた行政のほうにお願いすることにいたしまして、皆さんそれぞれにご発言していただきましたけれども、今日は佐野さんはいかがでしょう。

佐野委員 公募の佐野でございます。よろしくお願いします。今まで発言できなかったんですけれども、エコ問題については、9月22日のなかはら子ども未来フェスタのところで、乳幼児をお持ちのお母さんたちが、古着をそこで交換したらどうかというお話になって、委員の方たちから、ええっ、大丈夫かしらということがあったんですけれども、当日大変好評で、もう本当に奪い合いじゃないんですけれども、たくさん色んなものを交換したというところで、また来年度も子ども未来フェスタの中で古着交換会などをやっていけたらなと思っております。

第1期目で、2年間で大変いい話題が出ておりまして、高齢者に関すること、安全・安心について、商店街について、それから地域に学び、地域に参加することについてということで、あと環境問題について、いい勉強をさせていただきました。この問題については、今後も継続してやっていかなければならない内容だとは思いますが、委員の方たちも地域に帰りまして、それぞれの活動をさらに発展していければありがたいなと思っております。私も個人として協力させていただきたいと思っております。

それに加えて、小杉周辺がマンションがすごく建ち並んで、今後どうなっていくのかなという。2～3年前までは、これだけ中原区が川崎の中でも一番に人口が多くなるということは考えていたのかなと思うんですけれども、この5つの問題についても、さらに小杉周辺のマンション群を考えたことを視野に入れて活動していかなければならないのかなと。今日町内会長さんからお話が伺えなかったんですけれども、あのビルの人たちの町内会はどの範囲になるのかなとか、町内会費はもらえるのかなとか、その辺の問題からちょっと考えて議論の中に進めていかなければならないのかなと思っております。

都市マスの中でも数値が出ているようですけれども、中原区の将来をもう一度数値を見直して、今後のことを考えていかなければならないのかなと。2月1日現在で22万、それから10万世帯、もう11万近い世帯が増えてきておりますので、その辺もビルの中には高齢者の方もいらっしゃるでしょうし、子育て中の方もいらっしゃるでしょうし、もちろん大型の商店街も、もう本当にライバルですよね。皆さん、商店街の脅威。やっぱりそのことも加えて一緒に考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、私のできるところでしたら頑張っていこうかなと思っておりますけれども、私のできるところは子育てについて、小杉周辺エリアマネジメントさんから子育て支援事業についてご協力をできないか

ということで今検討中でございます。よろしくお願いいたします。

横川委員長 ただいまの皆様のご意見は、本当に深く、これからの指針をお話ししていただきまして、大変役に立ったと思うんです。これから区民会議を運営していく上での参考にして、皆さんと一緒来实现していきたいと思っております。

モハammadさん、どうぞ。

モハammad委員 まずは、遅れてきたことは申しわけございません。かなり遅れたので、最初は話題がちょっとぴんとこなかったことがあって、なかなか話に入り込めなかったのですが、今は第2期区民会議に向けてということなんですが、第1期の2年間を振り返ってみると、最初の1年が、この区民会議はどういう権限があって、どういうことができるか。その中で自分の役割が、一応公募で入ってきてはいるんですけども、本当にあるのか、ちょっと期待と不安まじりで、なかなかはっきり見えてこなかったという部分もあるんですね。実際、メンバーの人たちを見ていると、私みたいに個人で何人かと、ほとんどは団体がバックにあるということですから、その辺、第2期にはもう少し明確にしたほうが、この会議で特に役所側のほうから何が期待されている。どういう権限があって、何ができるか。

特に個人会員は、もちろん何も役割がないというわけではないんですけども、ただ、自分が今まで生きてきた、歩んできた道で得た経験をもとにいろいろ提案はできるんですが、最初から言われている、これはただ単に市長に報告を提出するのではなくて、みんなでやるということを目的でやるというようなことなんですが、みんなでやるというのは、団体とかだったら、ここで話し合っ、それで持ち帰っ、また団体でそれを実施するということになりますが、個人会員とかになると、ここで提案するとかということぐらいしかできないんですね。ですから、矛盾とは言わないけれども、個人会員と団体から推薦された委員のできることとかバランスとか、もう少しはっきりしていただいたほうが、もっとはっきりできるのではないかなというふうに思います。以上です。

横川委員長 そんなことで、これからの区民会議を運営していく上では大変参考になって、皆さんと一緒にこれから实现に向けたと思います。

それでは、本日の議題は以上のとおりとさせていただきますが、よろしいでしょうか。いかがなものでしょうか。もう大分お疲れの色が濃くなりましたけれども。

なお、本日の資料、また意見をもとに報告書の取りまとめの作業を行いたいと思いますが、最終的な取りまとめは、委員長に一任していただいてよろしいでしょうか、いかがなものでしょうか。

〔拍手〕

横川委員長 そんなところで皆様のご了解を得ましたので。

4 その他

横川委員長 次に、その他となりますが、事務局から連絡事項などがありましたら、ここでお願いいたします。

事務局 どうもお疲れさまでございました。

事務局からの連絡ということで、まず、今委員長さんのほうからお話がございました報告書についてですけれども、今お手元に資料としてお渡ししてございます中で、これは1月末で1回締めさせていただきますが、その後、またいろいろ取り組みが広がっているようなものもあるかと思ひますし、中身がちょっと違うよというようなものもあるかと思ひますので、そういったものがございましたら、事務局のほうまでご連絡をいただければと思ひます。

それと、市長の報告会、これは取りまとめました報告書をもとに、市長のほうに報告をするということが区民会議の要綱のほうで決められておりまして、日程が3月27日木曜日3時半から、区役所の会議室で市長に報告をしたいというふうに考えております。その際、最初に委員長さんのほうから1期2年間の報告をして、その後、市長とそれぞれ委員さんの中で意見交換をしていただければと思ひています。さらに、5時から懇親会等を開ければと思ひております。また詳細につきましては、ご通知等を差し上げたいと思ひております。

次に、実は5月に区民会議の区民の皆さんへの報告会を開きたいと思ひています。というのは、今委員長さんのほうからお話が合ったように、区民会議の活動が、区民の方にわかっていないんだよといったようなご意見もあるかと思ひますので、市民というか、区民の方への報告会を今考えているところでございまして、日程のほうは、昨日、委員長さん、副委員長さんにご相談をさせていただいて、5月24日土曜日に区民への報告をさせていただきたいと思ひております。詳細について、どういった内容で進めるのか等々については、これから検討していくところになるかと思ひますけれども、5月24日土曜日に区民の皆さんに報告会をしたいと考えております。そのときに、今ちょっとお話しいたしました報告書をもとに区民の皆さんにお配りをして、この活動を広めていっていただければと思ひています。

あと、区民会議の第1期の委員さんの任期が一応6月末までございますので、それまでは区民会議の委員さんでございまして、まだご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございまして。

横川委員長 ありがとうございます。

ここで何かご質問なり、区のほうへのお願ひとかということはございませんでしょうか。

芳賀委員 追加事項はいつまでに。

事務局 できれば早いほどいいんですけれども、来週の半ばぐらいまでにいただければ。

芳賀委員 わかりました。

横川委員長 ただいまの報告に特にご質問などがございませんようでしたら終わりにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

5 閉会

横川委員長 本日は午後からで、まして3時過ぎになりましたら、何か大分お疲れが目立ったようでございますけれども、皆様にご協力いただきまして円滑な議事を進めることができましたことは本当にありがとうございます。副委員長ともども厚く御礼申し上げます。これで第4回の中原区区民会議を閉会させていただきます。ご協力、まことにありがとうございます存じました。

また、参与の先生方、最後までありがとうございます存じました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

午後4時29分 閉 会